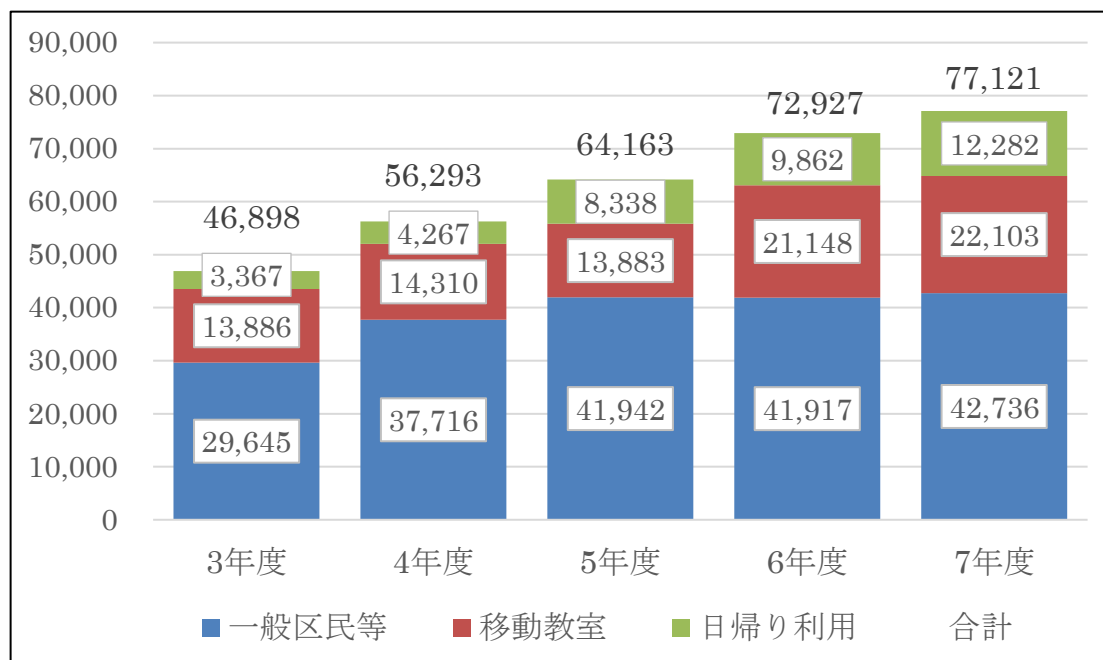


令和 7 年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出

1 年度別施設利用状況

(単位：人)



2 主な事業実績

(1) 施設運営維持管理事業

施設を快適に利用できるよう建物や設備の点検を行い、機能や能力を十分に発揮できるよう適切な措置を施し、施設の良好な状態を維持している。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園を管理し、スポーツ・レクリエーションの場として区民、村民等に提供している。(利用実績：延べ3, 249人)

(3) 移動教室運営事業

「地域・環境学習プログラム」では、カントリーガイドウォークやセンサーカメラを設置し川場村の野生動物の生態を調べるプログラムを中心に、学校の希望に合わせた野外体験等を実施し、60校がプログラムを活用した。引き続き川場村の魅力を感じつつ楽しめるよう内容の充実をはかっている。

(4) 一般賄事業

原材料価格の高騰が続くなか、令和7年10月より食事料金の値上げを実施したが、影響を極力抑えるため、引き続き地元生産者の協力を得ながら、季節に合わせた良質な食材を積極的に活用するとともに、単なる値上げに留まることのないよう、接遇面でのスキルアップにも努めた。

両ビレジでは、宿泊者アンケートで寄せられた幅広いニーズに応えるため、利用者の声をもとに献立やメニュー、提供方法について柔軟に対応している。

道の駅「田園プラザ川場」では、地産地消推進レストランとして地元産をはじめ近隣の良質な食材を使用した。また、セルフオーダーシステムの導入により、待ち時間の短縮とともに運営の効率化をはかっている。

(5) 交流事業

里山塾、農業塾等では学識者をはじめ、川場村の指導者や地権者などの協力により環境保全につながる特徴ある活動を活発に行っている。村内各地区での農作業道の清掃や、山際の除間伐など、地元住民との協働作業を積極的に実施した。また、令和4度から導入した「サポーター制度」を継続し、里山塾等の経験者が各地区で活動の範囲を広げ、交流の深化とともに、より多くの村民の理解者・協力者の獲得につなげている。

(6) 再生可能エネルギー供給事業

ふじやまビレッジの「木質バイオマスボイラー」の運用を地道に改善し安定稼働を維持し、重油の消費量の抑制を図るとともに、移動教室では環境学習の一つとして活用している。

3 損益計算書要約

(単位：千円)

(売上高)	
施設運営維持管理事業	402,176
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8,496
森の学校運営維持管理事業	562
かたるべの家運営維持管理事業	357
川場村学校給食調理事業	21,376
利用料収入	59,817
移動教室運営事業	2,908
移動教室給食賄事業	28,069
一般賄事業	286,595
売店経営事業	39,558
交流事業	40,715
その他の収入(手数料等)	655
売上高合計(A)	891,291
売上原価(B)	197,160
売上総利益	694,130
販売費及び一般管理費(C)	688,395
営業利益	5,735
営業外収益(D)	1,751
営業外費用(E)	572
経常利益	6,913
特別利益(F)	2,856
特別損益(G)	62
税引前当期純利益	9,708
法人税住民税及び事業税(H)	4,710
当期純利益 (A) - (B) - (C) + (D) - (E) + (F) - (G) - (H)	4,997

注：千円未満切捨て

4 株主資本等変動計算書要約

(単位：千円)

前期繰越利益剰余金	239,528
当期純利益	4,997
当期末利益剰余金残高	244,526

注：千円未満切捨て

【参考】年度別収支概要

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
収入(A)+(D)+(F) (売上高、営業外収益等)	635,438	741,385	804,715	841,074	895,898
支出(B)+(C)+(E)+(G)+(H) (売上原価、販売費及び一般管理費等)	642,144	745,796	813,188	823,815	890,899
当期純利益	- 6,707	- 4,413	-8,473	17,258	4,997

注：千円未満切捨て

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

事 業 報 告

令和 7 年度（第 4 0 期）

第40期事業報告

(令和7年4月1日より令和8年3月31日まで)

I 施設利用状況

当期における区民健康村施設の利用者数は、延べ77,121人となり、施設利用全体では前期比4,194人増え、増加率は6%となりました。令和7年10月の利用料金の改定を受け、利用者により一層ご満足いただけるようサービス向上に努めてまいりました。また、移動教室の利用では延べ22,103人となり、955人の増加となりました。さらに、健康村利用者の獲得に向けた取り組みの一環として、世田谷区内で開催される地域の各イベントに出向き、当期は31会場47回にわたり、新鮮な農産物の販売および川場村の魅力を紹介するチラシの配布等、社員はもちろんのこと川場村役場職員、生産者と共にPRに努めてまいりました。

そのほか、ホームページやSNSを通じて、四季折々の美しい風景や区民・村民の交流事業の活動紹介を行ってまいりました。当期の新たな取り組みとしては、Instagramにおけるリール投稿を通じ、より多くの利用者獲得に努めてまいりました。

また、日帰り利用者（外来入浴）の獲得に向けては、川場スキー場や観光協会とも連携したPRを充実させ、利用者の増加に努めてまいりました。

当期利用者数及び前期利用者数との比較 表—1

		前 期 (令和6年度)	当 期 (令和7年度)	比較増減
利 用 者 数		72,927人	77,121人	4,194人
内 訳	一般利用者	41,917人	42,736人	819人
	移動教室	21,148人	22,103人	955人
	日帰り利用	9,862人	12,282人	2,420人

II 事業の概要

1 事業の経過及び成果

(1) 施設運営維持管理事業

施設運営維持管理事業においては、サービス向上を目的に、利用者が快適に過ごせる環境づくりに取り組みました。具体的には、アンケート調査および公募による宿泊モニタリング調査を実施し、利用者から寄せられた貴重な意見や要望を踏まえ、運営方法ならびに提供サービスの改善に努めてまいりました。

また、利用者が安心して宿泊できる環境を確保するため、建物および各種設備の日常点検に加え、法定点検を実施するとともに、継続的なメンテナンスを行いました。

ふじやまビレッジにおいては、お客様の安全を最優先に、館内のメンテナンスや施設周辺の樹木剪定を含む外観整備に力を注ぎ、植栽管理による景観の改善とあわせて良

好な利用環境を実現しております。

なかのビレジでは、客室の畳の入替工事に加え、バリアフリー施設として快適に利用できる工夫を各所に積み重ねております。また、「森のむら」は、森林保全ボランティアグループの活動拠点施設としても利用され、友好の森を活用した野外活動や地域との援農活動が引き続き行われております。

両ビレジ共通の取り組みとしては、世田谷区と川場村の交流を進める拠点として、移動教室や一般利用者へ川場村の自然環境を通じ、多彩な野外活動や地域の特色を活かした交流事業を提供しております。

経費削減の取り組みとしては、電気および重油使用量の削減を目指し、空調機器や各種電気設備の節電に努めるとともに、木質バイオマスボイラーの安定稼働を維持するための工夫を進め、引き続きエネルギー使用量の削減に努めてまいりました。

(2) 川場村運動公園施設運営維持管理事業

てんぐ山運動公園は、美しい天然芝や雑木林の散策道、河川を利用したマスのつかみ取り池など、多目的機能を有する運動公園として、区民および村民に幅広く利用されております。また、運動公園としての安全管理に努めた結果、当期の利用実績は区民1, 880人、村民1, 349人、その他20人の合計3, 249人となり、前期との比較で106人の増加となっております。

(3) 森の学校運営維持管理事業

森の学校運営維持管理事業においては、安心して快適な施設環境を維持するため、日常的な清掃業務を実施するとともに、周辺の外構整備と併せて良好な環境整備の保持に努めております。

また、各種環境調査により蓄積された記録を基にした室内展示を行うほか、移動教室児童を含む施設利用者を対象に、友好の森の自然解説を実施し、いずれも好評を得ております。さらに、当期実施した「川場村おもいきり探検隊」では、川場学園の児童と宿泊された区民のご家族が共に参加する取り組みを行うなど、世代や地域を超えた交流の促進に努めてまいりました。

(4) 移動教室運営事業

移動教室運営事業においては、学務課および各学校と連携し、安全面に配慮した受け入れに努め、特に野外活動については、危険箇所の点検および必要な整備を行うとともに、全国的な熊の出没状況を踏まえ、世田谷区、川場村と綿密な連携を図りつつ、適切な対応に努めてまいりました。

なお、弊社独自の「地域・環境学習プログラム」では、新たなプログラムの提案なども行い、多くの学校からの要望に応じております。当期はカントリーガイドウォークや川場の野生動物調べを中心に、学校の希望に合わせたプログラムや野外体験など、60校が何らかのプログラムを活用しております。

また、食事提供では、川場村学校給食調理業務における衛生管理の手法も活用し着実な食事提供を行っており、すべての児童が安心して移動教室に参加できることを目標に、通常の献立に加え食物アレルギーに対応した食事の提供も行っております。

(5) 一般賄事業

宿泊者向けの料理提供では、旬の食材を積極的に使用し、季節ごとにお客様アンケート及び直接寄せられたご意見を十分踏まえたメニュー構成を行い、多くのお客様から好評をいただいております。令和7年10月より食事料金の改定を行いましたが、単なる値上げに留まることなく、対応面ではスタッフの実践から培われた経験をもとに、更なるレベルアップを目指すための勉強会を行うなど、快適なひと時をお過ごしただけよう努めてまいりました。また、特別料理では川場村産はもちろんのこと、近隣市町村、県内産を中心に優良な食材を活用し、「標準食」以外の「充実食」や、食事処さくら川での「薪窯グリル」などを提供しており、季節ごとに献立の改善を行い、繰り返し利用されるお客様にも好評をいただいております。

道の駅田園プラザ川場におけるレストラン武尊の運営では、地産地消推進レストランとして、地元の食材を積極的に取り入れ、新メニューの開発に取り組んでまいりました。なお、新たにセルフオーダーシステムを導入することで、運営の効率化を図るとともに、お客様にとってのオーダー待ちストレスの緩和にも努めつつ、快適なサービスを提供してまいりました。また、年末年始に好評をいただいている村民向けオーダーブルの宅配サービスをはじめ、年間を通じて地元の各種宴会等を受け入れるなど、地域に根差したレストラン運営を行っております。

ピッツェリアラコルトの運営では、前期より大型テントの設置による暑さ対策や、段差解消を目的としたスロープの設置、新商品の開発やトッピングメニューも加えるなど、お客様目線に立った店舗づくりを進めてまいりました。また、繁忙期における待ち時間の緩和を目指し、料理人の技術研修を実施するなど、スピード感のある対応に努めてまいりました。

民家レストラン運営では、直火で炊き上げたブランド米「雪ほたか」と、良質な地元野菜を中心とした料理を提供し、川場村の伝統家屋の雰囲気の中で楽しんでいただいております。

(6) 川場村学校給食調理事業

川場村学校給食調理事業では、安全で信頼性の高い給食提供を最優先とし、学校給食衛生管理マニュアルに基づいて、調理機器や設備の適切な管理を行うとともに、食材管理を徹底し、事故防止に努めてまいりました。

また、「雪ほたか」をはじめとする地元食材を積極的に活用することは、食育の観点からも重要であることから、引き続き取り組んでまいります。

(7) 売店経営事業

売店経営事業では、地元の農産物や加工品をはじめ、群馬県産の魅力商品に至るまで、広くご覧いただけるよう品揃えを行っております。また、喫茶ラウンジを屋内外で展開し、地元産の果物を活用したフレッシュジュースなど、新鮮な素材を提供し好評をいただいております。

川場移動教室における商品構成については、児童が購入しやすい価格帯を基本としつつ、川場村の思い出になる商品を中心に取り揃えております。

ふじやまビレジ「せせらぎの湯」の運営においては、敷地内を流れるせせらぎの音や、鳥のさえずりを楽しめる露天風呂、源泉かけ流し風呂など、高品質の温泉施設として利用者から高い評価をいただいております。日帰り温泉利用者向け商品も取り揃えるなど、売店の充実にも努めております。

(8) 交流事業

交流事業では、これまで多くの区民および村民が交流を深めてきましたが、自然とのふれあいや交流を楽しむだけでなく、相互の理解と協力のもと、川場村の環境保全に継続的に取り組んでまいりました。今後も、より多くの住民が関わりながら交流が促進できるよう、様々な機会づくりが必要であると考え、区民健康村施設周辺の地区にとどまらず、より多くの地区で理解者・協力者の獲得を目指してまいります。

なお、そこで重要となる「里山自然学校サポーター制度」では、交流事業のサポートから始まり、富士山集落・中野地区・谷地地区へと活動範囲を拡大しており、今後は参加者ニーズを踏まえつつ、村内全域をフィールドとした活動展開を目指してまいります。

また、健康村里山自然学校では、友好の森事業から始まり、区民と村民が協働して、川場村の自然環境を「守り」「育て」、その環境で「学び」「遊び」「憩う」活動を継続してまいりました。現在では、地域と協働で道普請や遊歩道整備を行うなど、活発な活動を展開しております。

さらに、一人でも多くの交流事業参加者を増やすための施策としては、いつでも気軽に川場村を楽しむことのできる豊富な自然体験（各種オプションイベント）を通じて、積極的な交流事業の紹介にも努めてまいります。

(9) 再生可能エネルギー供給事業

環境への取り組みとして、間伐材等のチップ材を燃料とした「木質バイオマスボイラー」の運転では、本設備の機能を最大限発揮しつつ安定した稼働を維持し、重油使用量を抑え二酸化炭素排出量削減に努めております。

なお、燃料となるチップ材については、村内企業から調達しており、地域内循環による安定した供給体制が確保されております。

また、これらの取り組みについては、川場移動教室や世田谷区職員研修等において、山林整備から発生する木材の有効活用が、地球環境の保全に貢献していることを

解説するなど、理解促進にも努めてまいりました。さらに、木質バイオマスボイラーのほか、交流事業を通じ山林整備によって発生する間伐材の活用を、薪や炭として利用するなど、豊富な森林資源の伝統的な利用方法としても活用し、自然環境から得ることのできるエネルギーを身近に感じていただく取り組みを行っております。

2. 対処すべき課題

弊社は、川場村が区民の「第二のふるさと」として、豊かな自然と環境に恵まれた村の魅力を村民と一体となって発信し、各種交流事業を展開することで様々な機会づくりを担っております。これまで、健康村施設の延べ利用者数は249万人を超え、高稼働ゆえに予約が取りづらい施設となっている一方で、令和7年度での予約の総件数の内、2週間以内のキャンセルが約14%を超えている状況です。そこで、今後は、キャンセル料に関するルール整備が求められており、当面の課題としては、予約日時をより確実に利用いただくための確認業務の見直しを行い、今まで以上に多くの方が利用できるよう努めてまいります。

また、昨今の国際情勢や災害など様々な影響が予測される中、あらゆるものの価格が高騰し、景気などの影響を最小限に抑えるための強靱な体力を確立することも課題となります。

業務効率や利用者満足度を維持するために、常日ごろからニーズを的確に把握するとともに、地元で根ざした弊社の優位性を高めながら、持続的に成長を目指す会社づくりに努めてまいります。

弊社は、今後も地域社会と共に歩む企業として、川場村の特色を活かした魅力あふれる事業を活発に進め、両地域の発展に向けて努力してまいります。

3. 事業別業績、財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	前 期 (令和6年度)	当 期 (令和7年度)
施設運営維持管理事業	3 9 1, 8 0 5	4 0 2, 1 7 6
川場村運動公園施設運営維持管理事業	8, 4 9 6	8, 4 9 6
森の学校運営維持管理事業	5 6 2	5 6 2
かたるべの家運営維持管理事業	0	3 5 7
川場村学校給食調理事業	2 1, 5 8 2	2 1, 3 7 6
利用料収入	5 4, 5 0 4	5 9, 8 1 7
移動教室運営事業	2, 8 9 9	2, 9 0 8
移動教室給食賄事業	1 9, 3 1 1	2 8, 0 6 9
一般賄事業	2 6 4, 7 9 7	2 8 6, 5 9 5
売店経営事業	3 4, 5 3 3	3 9, 5 5 8
交流事業	3 7, 1 2 2	4 0, 7 1 5
その他の収入（手数料）	6 1 5	6 5 5
売上高合計	8 3 6, 2 3 2	8 9 1, 2 9 1
経常利益	1 8, 8 5 3	6, 9 1 3
当期純利益	1 7, 2 5 8	4, 9 9 7
1株当たりの当期純利益	2 1, 5 7 3 円 6 3 銭	6, 2 4 7 円 2 6 銭

注：千円未満切り捨て

4. 従業員の状況

令和8年3月31日

使用人数		平均年齢	平均勤続年数
男性	2 9 名	3 9 歳	1 5 年
女性	5 名	3 3 歳	8 年
合計	3 4 名	3 8 歳	1 4 年

注：上記に嘱託社員およびパートタイマー社員を含んでおりません。

Ⅲ 会社の概要

1. 主要な事業内容

- (1) 世田谷区民健康村施設の運営及び維持管理事業
- (2) 川場村スポーツ・レクリエーション施設の管理運営事業
- (3) 宿泊に関する事業
- (4) 食堂及び土産品売店の設置経営
- (5) 地場農林畜産物及び同加工品の販売ならびに仲介斡旋
- (6) 旅行業ならびに旅客及び貨物自動車運行事業
- (7) 再生可能エネルギーの研究、開発、供給、販売に関する事業

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1, 600株
- ② 発行済株式の総数 800株
- ③ 株主数 2名

株主名	当社への出資状況	
	持ち株数	出資比率
世田谷区	600株	75%
川場村	200株	25%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

令和8年3月31日現在

会社における地位	氏 名	主 な 職 業
代表取締役社長	宮林 茂幸	東京農業大学名誉教授
代表取締役専務	島田 勝之	
常務取締役	菊池 弘明	
取 締 役	角田 圭一	川 場 村 副 村 長
取 締 役	渡邊 謙吉	世田谷区生活文化政策部長
取 締 役	秋山 武徳	世田谷区教育委員会事務局 学 校 教 育 部 長
取 締 役	森田 太	世田谷区生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・ 交 流 推 進 課 長
取 締 役	小菅 喜仁	川 場 村 むらづくり振興課長
取 締 役	永井 彰一	株式会社田園プラザ川場 代 表 取 締 役
取 締 役	高井 隆司	
監 査 役	青山 賢五	公 認 会 計 士
監 査 役	久保田 長武	農 業 経 営

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	262,616,523	流動負債	74,120,758
現 金 ・ 預 金	166,548,416	買 掛 金	12,772,429
売 掛 金	22,549,963	未 払 金	25,062,512
賄 材 料	8,463,256	未 払 法 人 税 等	3,516,100
商 品	2,431,098	未 払 消 費 税 等	7,792,300
貯 蔵 品	2,333,472	賞 与 引 当 金	10,116,454
未 収 入 金	59,995,893	預 り 金	1,363,926
立 替 金	74,425	そ の 他 の 流 動 負 債	1,485,037
仮 払 金	220,000	短 期 借 入 金	12,012,000
固定資産	243,802,454	固定負債	148,338,949
有形固定資産	149,032,297	退 職 給 付 引 当 金	100,005,662
建 物	38,529,531	リ ー ス 債 務	27,725,387
附 属 設 備	9,071,929	長 期 借 入 金	20,607,900
構 築 物	14,800,040	負 債 合 計	222,459,707
機 械 装 置	11,495,058	(純資産の部)	
車 両 運 搬 具	750,539	株主資本	284,526,604
工 器 具 備 品	28,302,536	資本金	40,000,000
一 括 償 却 資 産	8,182,302	利益剰余金	244,526,604
リ ー ス 資 産	27,060,170	利 益 準 備 金	10,000,000
土 地	10,840,192	そ の 他 利 益 剰 余 金	234,526,604
投資等	94,770,157	別 途 積 立 金	50,000,000
投 資 有 価 証 券	16,400,000	繰 越 利 益 剰 余 金	184,526,604
保 険 積 立 金	78,320,397		
自動車リサイクル料預託金	19,760		
出 資 金	10,000		
預 け 金	20,000		
繰延資産	567,334		
施 設 調 査 費	567,334	純 資 産 合 計	284,526,604
資 産 合 計	506,986,311	負債及び純資産合計	506,986,311

損 益 計 算 書

令和7年4月 1日より
令和8年3月31日まで

株式会社世田谷川場ふるさと公社

(単位:円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	891,291,174	
売 上 高 合 計		891,291,174
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	10,037,933	
当 期 商 品 仕 入 高	198,017,062	
合 計	208,054,995	
期 末 商 品 棚 卸 高	10,894,354	
売 上 原 価		197,160,641
売 上 総 利 益		694,130,533
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計	688,395,440	688,395,440
営 業 利 益		5,735,093
【営業外収益】		
受 取 利 息	284,580	
受 取 配 当 金	300	
雑 収 入	1,066,665	
雇 用 関 係 助 成 金	400,000	
営 業 外 収 益 合 計		1,751,545
【営業外費用】		
支 払 利 息	572,815	
営 業 外 費 用 合 計		572,815
経 常 利 益		6,913,823
【特別利益】		
資 産 売 却 益	1,249,999	
補 助 金 収 入	1,607,000	
特 別 利 益 合 計		2,856,999
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	62,071	
特 別 損 失 合 計		62,071
税 引 前 当 期 純 利 益		9,708,751
法人税住民税及び事業税		4,710,937
当 期 純 利 益		4,997,814

株式会社 世田谷川場ふるさと公社

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 7年4月 1日
至 令和 8年3月31日 (単位:円)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	179,528,790	239,528,790		279,528,790	279,528,790
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
利益準備金の積立											
別途積立金の積立											
当期純利益							4,997,814	4,997,814		4,997,814	4,997,814
当期変動額合計							4,997,814	4,997,814		4,997,814	4,997,814
当期末残高	40,000,000				10,000,000	50,000,000	184,526,604	244,526,604		284,526,604	284,526,604

個別注記表（第40期）

株式会社世田谷川場ふるさと公社

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法。

② 無形固定資産・・・・・・定額法。

（2）繰延資産の処理方法

① 施設調査費・・・・・・240ヶ月で均等償却を行っております。

（3）引当金の会計方針

① 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担分を計上しております。

（4）資産の評価基準および評価方法

① 棚卸資産の評価基準および評価方法・・・・・・最終仕入原価法による原価法

② 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

③ 群馬県林業成長事業産業化地域創出モデル事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は51,909,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

④ 消費税軽減税率対策補助金による、固定資産の圧縮記帳額は306,666円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

⑤ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業補助金による、固定資産の圧縮記帳額は5,905,555円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

⑥ リース資産の評価基準および評価方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

⑦ 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・214,282,228円

（5）計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理・・・・・・消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式株式数(普通株式)

800株

② 1株あたりの当期純利益・・・・・・6,247円26銭

監査役の監査報告書・謄本

令和 8 年 5 月 14 日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷川場ふるさと公社
代表取締役 宮 林 茂 幸 様

監査役 青山 賢五 
監査役 久保 田 長雄 

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 40 期事業年度
における会計及び業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿及び会計書類を閲覧し、計算書類につき
検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査
を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会及びその他の会議に出席し、取締
役から営業の報告を求め、決裁書類及び報告書類を閲覧し、その他の
必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及び
附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従って会社
の財産及び損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示してい
ます。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違
反する事実はありません。

以 上